

山田・後閑・鉾立・胸上小学校再編準備委員会 第1回 PTA 部会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和8年9月14日（月）20：30～21：15
- 場 所 胸上小学校 ミーティングルーム
- 出席者 ○部会委員
尾上早紀部会長 中島祥子副部会長 栗井みずほ委員 中田樹志委員
福島智子委員 藤原慎之介委員 森広聖子委員 河野晋也委員
○事務局
学校再編推進課 主査 谷晃次郎
- 傍聴者 一般 0人 市議会議員 0人 報道関係者 0人

1 開会

2 部会員・職員紹介

- ・部会員及び職員の紹介（【資料1】部会員名簿）

3 部会長・副部会長選出

- ・要綱第7条第4項に基づき、委員の互選により、部会長に尾上早紀委員、副部会長に中島祥子委員が選出された。

4 議事（要綱第8条に基づき、尾上部会長が議事進行を行う。）

（1）令和8年度スケジュール

部会長 事務局から資料に沿って説明をお願いします。

事務局 【資料2 P.1】により説明

まず、PTA 部会の今年度の主なスケジュールについて説明する。スケジュールに示しているとおり、まず、制服、体操服、学用品について検討を行い、内容を決めていくこととしている。

次に、PTA 活動について、3校で行われている PTA 行事などの洗い出しと内容の精査を行い、統合校の PTA 活動の内容をまとめていきたいと考えている。

最後に PTA 規則について、3校の PTA 規則などを比較し、新しい PTA 規則を作成していきたいと考えている。

（2）制服・体操服・学用品等の検討

事務局： 【資料2 P.2～4】により説明

玉野市立学校適正規模適正配置計画（以下、計画）には、保護者への経済的負担に配慮することが示されている。保護者の経済的負担を考慮しながら、その上で、統合校としての一体感、児童の使いやすさ、機能性、保護者負担など、さまざまな観点から今後の制服、体操服、学用品等のあり方を検討していくこととなる。

まず、「協議事項1 取扱方針について」だが、統合校で使用する品目を①新規に選定するもの、②既存のものを使用するもの、③学校の指定がないものの3つの分類に分けて検討いただきたい。

次に、「協議事項２ 再編前に使用していた物品の継続使用について」だが、再編前の学校で使用していた制服、体操服、学用品等について、統合後に継続して使用できる期間を検討いただきたい。

部会長： それでは最初に協議事項１として、統合校で使用する品目について協議したい。

別紙１の品目について、上から順番に決めていくこととする。まず、制服の上着、ズボン、スカート、シャツについては、３校とも仕様がほぼ一緒であるため、既存のものを継続使用する方向でよい。

委員： 山田小ではポロシャツを着ている児童が多いが、カッターシャツも不可ではない。

委員： 私服登校との選択肢もあると思うが、制服は必要か。

委員： 制服がそもそも必要かどうかについては、他の保護者にも意見を聞いた方がよいのではない。

部会長： 制服は３校とも仕様が一緒であるため、制服を導入するのであれば、そのまま活用できと思うが、制服の必要性について、協議する必要があると思われるため、次回協議とする。

部会長： 次にソックスについて協議する。胸上小では柄のないもの、山田小ではワンポイント可となっている。

委員： 山田小ではワンポイント可となってから、保護者からは購入しやすくなったという声もある。無地を探すより、ワンポイント入りの方が選びやすいという意見もある。

委員： 山田小では普段は濃い色や柄入りのソックスを履いている児童が多いが、卒業式や入学式では白ソックスとしている。ただ、そのためだけに新たに白ソックスを購入することになるのはどうかと思う。

部会長： 学校ごとの考え方や意図もあるため、こちらも次回協議とする。

部会長： 次に制帽について協議する。

事務局： 制帽は学校ごとに形や色が異なる。事例として、制帽がない学校もあるため、制帽を継続するのか、それとも制帽はなくして、帽子は自由とするのかなど、考え方を整理する必要がある。

部会長： すぐには決まらないと思うので、こちらも次回協議としたい。

部会長： 次に、名札について協議する。

名札については、既に統一しているため、現状のままとして良いか。

(一同異議なし)

部会長： 次に体操服について協議する。

事務局： 参考資料として、玉野東中学校で使用する体操服の写真を配布している。選択肢の一つであるが、小学校も中学校と同様の体操服にすることで、買い替えの負担軽減にもつながるのではないかと考えている。ただし、価格については本日資料を用意できていないため、次回までに確認する。

部会長： 価格の問題もあるため、体操服については本日決定せず、次回協議とする。

部会長： 次にシューズについて協議する。

委員： 現在、従来購入していた店舗が閉店し、体育館シューズの購入が難しくなっている。買いやすいものにしてほしい。

- 部会長： 現在のどの学校の色を採用しても偏りがあるように受け取られる可能性があるため、既存にない色にした方がよいのではないか。
- 委員： 上履きと体育館シューズの区別がつけば、色は何色でもよい。
- 部会長： 運動靴について、山田小では自由化されてから、保護者の負担が軽減されたという声もある。白色指定がなくなったことで、履きやすい靴を選べるようになった。
- 委員： 学校用と普段履き用を分けたいという考え方もある。白靴の方が管理しやすい面もある。
- 部会長： この点も意見が分かれるため、次回協議とする。
- 部会長： 次に、防寒着について協議する。
- 事務局： セーター、ベスト、長ズボンについては、おおむね各校で大きな差はない。
- 委員： タイツについても、実際には黒が多く、白を着用している児童はほとんどいない。
- 部会長： それでは、防寒着の取扱いは現状を踏まえて、胸上小に合わせることでよいか。
(一同異議なし)
- 事務局： 学用品については、各校ともおおむね同じようなものを購入していると考えられるため、現時点で基準を揃える必要はないと事務局では考えている。
- 委員： 特に大きく変わるものはないと思う。
- 部会長： それでは、学用品については、学校が必要に応じて入学のしおり等で示すこととし、本部会での詳細な協議は行わない方向としてよいか。
(一同異議なし)
- 委員： 水着はどうするか。最近は女子もハーフパンツ型やラッシュガードを使用することが多い。
- 事務局： 水着については整理ができていないため、各校の状況を確認し、次回改めて協議させてもらいたい。
- 部会長： それでは、水着も含め、次回も引き続き制服、体操服、学用品等のあり方を協議したいと思う。
また、協議事項２である継続使用期間については本日協議できなかったため、こちら次回協議とする。それぞれ持ち帰って考えていただき、次回意見をいただきたい。

5 その他

次回開催予定時期 令和8年10月下旬頃

6 閉会